

# 令和4年度 事業計画書及び収支計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

公益財団法人松阪市勤労者サービスセンター

# 令和4年度事業計画書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

## I はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化により、地域経済を担っている中小企業の経営環境は依然として厳しく倒産や後継者不足による廃業、新規雇用の鈍化など多大な影響を与えております。当センターにとっては、会員数の減少に直接繋がることになり、会費収入の減は充実したサービスの提供並びに安定した運営にも影響を及ぼすこととなります。

サービスセンター制度の普及、会員獲得を目指した「加入促進キャンペーン」を今年度も実施いたします。サービスセンターの原点に立ち返り、福利厚生が単独では困難な中小企業にターゲットを設け、働きかけを強化していきます。

勤労者を取り巻く環境はコロナ禍により大きく変化しております。会員の生活様式や余暇の過ごし方も例外ではなく特に近年、近場で安全・安心・安価に楽しめるイベントへの申込みが急増していることから、ウォーキングや味覚狩り体験といったイベントを中心に自主事業を考案いたしました。また、昨年度設立30周年記念事業として企画し、コロナ禍により延期としました「サービスセンター会員交流フェスティバル」を「ワークセンターフェスティバル」と同時開催いたします。会員並びに市民のみなさまに楽しんでいただきながら、フェスティバルを通じセンターのPRをしていきます。

一方で、令和3年12月に松阪市勤労者総合福祉施設（ワークセンター松阪）における管理運営を含めた今後のあり方について、検討委員会において協議がなされました。令和4年3月7日には施設の今後のあり方、市の委託事業並びに運営管理等についての答申が出されました。これを受け、今年度から指定管理者制度の導入に向けた取り組みが活発化します。特に、当センターにおいても指定管理者として管理運営及び組織体制の強化等、将来を見据えた組織の改革を必要に応じ、行ってまいります。

事業は下記の3区分となります。(1)、(2)及び(4)は公益目的事業、(3)は相互扶助事業です。

- (1) 福利厚生事業
- (2) 周年記念事業
- (3) 共済事業
- (4) 市委託事業

事業ごとの具体的な内容は、以下のとおりです。

## II 事業内容

### 1. 福利厚生事業（公益目的事業）

#### (1) 生活安定事業

日常生活に必要な財・サービスの安価な提供を通じ、勤労者の生活の安定に資することを目標に実施します。

##### ① 割引提携事業

会員事業所の協力により、生活物資やサービスを通常より安価に購入・利用いただけます。

##### ② 施設利用助成事業

「松阪おいしんぼ探検」と名付け、会員事業所である飲食店の協力により、通常より安価な料金で利用いただけます。利便性向上のため、会報にクーポンを刷込んで提供します。

##### ③ チケット斡旋・販売事業

安価に購入した商品券、公共交通機関の乗車券等を割引価格で斡旋します。

##### ④ 物資斡旋事業

安価に購入した農水産物等を一般より廉価で販売します。松阪市内や東日本大震災の被災地から仕入れ、地域の魅力の再確認、地産地消活動の振興、被災地の復興支援も目的としています。

#### (2) 余暇活動事業

家族や友人と充実した余暇時間を過ごすことで、リフレッシュを図ることを目的に実施します。また、余暇時間を活用した自己啓発の機会を設けることも目的としています。

##### ① 割引提携事業

スケールメリットを活かし割引利用の提携を行っている施設を案内し、サービスを提供します。レジャー施設、スポーツ施設、旅行社及び通信教育など勤労者の余暇活動の振興を目指し、幅広いジャンルの施設と提携を行います。

##### ② 施設利用助成事業

余暇活動の振興に資する目的で、宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設、旅行社等、様々な施設を指定し、利用時に助成します。通年でご利用いただける施設は、会員証の提示若しくはクーポンの利用で特典を受けていただけるようにし、便益の向上を図ります。

##### ③ チケット斡旋・販売事業

スケールメリットを活かし購入したチケットを一般より安価に斡旋します。チケットは、演劇、美術館、レストランの利用券の他、幅広いジャンルのものを案内します。

##### ④ 自主企画事業

単独の事業所では実施が困難な事業を企画し、参加を募ります。事業の一部でスポーツ大会事業を実施しますが、勤労者の親睦を図ることが目的で実施するもので、記録会等の正式な競技ではありません。また、自己啓発のため講座を企画しますが、資格付与等を目的としたものではありません。自己啓発事業の一環として、昨年度、国家資格試験受験料助成事業を新設しました。国家試験を受験した際の受験料の一部を助成するものです。市委託事業は、当法人が実施する講座の受講奨励を目的に助成します。

### (3) 健康管理事業

勤労者にとって関心の高い、健康維持増進を図るために実施します。

#### ① 健康診断事業

松阪市健診センター等の医療機関の実施する人間ドック、乳がん検診、定期健診などを案内するほか、ワークセンター松阪を会場に健康診断を実施します。

#### ② 健康グッズ斡旋事業

スケールメリットを活かし仕入れたマスク等の健康グッズを斡旋販売します。

### (4) 情報提供事業

当法人への加入促進や個々の事業への参加促進などを図るために実施する事業です。

#### ① 情報誌等発行事業

当法人の制度全体及び個々の事業につき、会員をはじめ一般勤労者に周知を図るためガイドブックを年1回、会報誌を年11回発行します。また、パンフレットや新聞広告等の媒体を用い制度の普及を図ります。

#### ② ホームページ運営事業

パーソナルコンピューター及び携帯端末で閲覧できるホームページを通じ、当法人の制度全体及び個々の事業につき、広く情報を提供していきます。また、法により義務付けられた定款等を公開するツールとしても活用しています。

#### ③ 加入促進事業

会員拡大を図るため、事業所等にサービスセンターの事業等の案内を行います。

加入強化月間を設定し、職員と加入推進員が協力し、事業所等を訪問することで会員の獲得に努めてまいります。

また、加入促進に向けたクリアファイルを作成し、案内パンフレットの配布を行い、サービスセンターの認知度の向上を図ります。

#### ④ ちゃちゃもタオル販売事業

松阪市マスコットキャラクター「ちゃちゃも」を織り込んだタオルを今年度も継続して販売し、その収益の一部を新型コロナウイルス感染症対策事業寄附金として、松阪市に寄附いたします。

## 2. 周年記念事業（公益目的事業）

令和3年度、当法人設立30周年記念事業として企画しましたが、緊急事態宣言発令により延期しました「サービスセンター会員交流フェスティバル」を開催いたします。

### 3. 共済事業（相互扶助事業）

会員の相互扶助の精神で、弔慰金、見舞金及び祝金の慶弔金を支払う事業です。一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会を引受保険団体として実施しています。給付事由、金額及び請求方法等は共済事業規則に定めるとおりです。

- (1) 祝金 成人、還暦、結婚、出生、銀婚、子の入学・就職
- (2) 見舞金 傷病、後遺障がい、住宅災害、家族看護
- (3) 弔慰金 死亡（本人、配偶者、子、父母）
- (4) 記念品 在会（5年、10年、15年、20年、25年及び30年）

### 4. 市委託事業（公益目的事業）

松阪市から受託し実施するワークセンター松阪事業及び松阪市勤労青少年ホーム事業です。講座を中心とした事業を、松阪市広報のほか、当法人の会報誌、ホームページ等を通じ募集を行っていきます。

#### (1) ワークセンター松阪事業

松阪市内に在勤若しくは在住の勤労者を対象として実施いたします。余暇活用、健康管理及び維持増進、並びに施設の有効活用を目的としています。

#### (2) 勤労青少年ホーム事業

松阪市内に在勤若しくは在住の満35歳未満の勤労者を対象として実施いたします。勤労者福祉及び文化教養の向上と、勤労青少年の健全な育成を図ることを目的としています。

#### (3) フリーレッスン

申込・予約不要で参加できるレッスンです。ヨガのような静的な身体運動の講座が人気のため、ヨガ系の講座を組み込み、4講座開講いたします。

### Ⅲ 事業細目

#### 1. 福利厚生事業

##### (1) 生活安定事業

①	割引提携事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 特約指定店 会員事業所と特約を締結し、商品・サービスを一般より安価に提供します。約70軒と特約締結をし、ガイドブック・会報等で周知を図ります。 新規特約指定店の募集を行い、地域密着型のサービスを強化してまいります。</li></ul>
②	施設利用助成事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 松阪おいしんぼ探検 期間限定で割引クーポンを利用した色々なジャンルのグルメ企画を実施。</li><li>・ J A みえなか いまざり米の購入助成</li><li>・ 自動車学校卒業祝金</li><li>・ 和洋菓子クーポンの発行</li></ul>
③	チケット斡旋・ 販売事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公共交通機関乗車券等の斡旋 松阪・名古屋間の快速「みえ」の回数券を2枚単位で斡旋します。</li><li>・ ギフトカード等商品券の販売 ギフトカード、図書カードNEXT、全国共通お食事券などの商品券を斡旋いたします。</li></ul>
④	物資斡旋事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 東日本大震災被災地の特産品等斡旋</li><li>・ 松阪の特産品の販売 松阪地域の特産品を再発見し、安価で提供します。 (年間3回実施予定)</li></ul>

(2) 余暇活動事業

①	割引提携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割引提携事業 会員証の提示で優待特典を享けられる事業です。三重県内外の約120施設と提携をしております。</li> </ul>
②	施設利用助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年利用クーポンの発行 レジャー施設等の利用時に助成を行います。</li> <li>・宿泊利用クーポンの発行 会員の指定旅行社や指定宿泊施設利用時に助成を行います。</li> <li>・期間限定助成券の発行 近隣のレジャー施設が期間限定で実施する企画に助成を行います。</li> </ul>
③	チケット斡旋 ・販売事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年利用チケットの販売 レジャー等施設のチケットを安価に仕入れ、販売します。</li> <li>・期間限定チケットの斡旋・販売 レジャー施設の期間限定イベントチケットの販売 演劇、コンサート、スポーツ観戦チケットの斡旋 美術館、博物館等入場券及び県内飲食施設の前売券の販売</li> </ul>
④	自主企画事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション事業 当法人の企画を近隣の施設の協力を得て実施する事業 ウォーキング、いちごつみなど</li> <li>・スポーツ大会事業 勤労者の親睦目的で実施する事業 ゴルフ大会、フットサル大会</li> <li>・自己啓発事業 勤労者の自己啓発を図る目的で開講する講座 ※市委託事業の講座と重複しないよう企画します。市委託事業の講座のパイロット事業として実施し、人気があった場合、市委託事業の講座として採択することもあります。 国家資格試験受験料助成制度 会員本人が国家試験を受験した際に受験料の一部を助成します。(可否は問いません) 受講奨励制度 市委託事業講座の受講奨励を図るため助成を行います。</li> </ul>

### (3) 健康管理事業

①	健康診断事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・松阪市健診センター等医療機関の協力を得て実施する健康の保持増進を支援する事業</li><li>① 事業所健康診断助成</li><li>② 半日人間ドック（会場：松阪市健診センター）</li><li>③ 乳がん検診</li><li>④ 健康診断（会場：ワークセンター）</li><li>⑤ 禁煙外来受診慰労品</li></ul>
②	健康グッズ斡旋事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・スケールメリットを活用した健康グッズの斡旋販売事業</li><li>市販医薬品、衛生管理商品の斡旋</li></ul>

### (4) 情報提供事業

①	情報誌等発行事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・当法人の制度全般及び個々の事業の情報を提供する事業</li><li>ガイドブックの発行 年1回</li><li>会報誌の発行 年11回</li></ul>
②	ホームページ 運営事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・パーソナルコンピューター及びスマートフォンで閲覧できるホームページの運営</li></ul>
③	加入促進事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・入会のための訪問を行います。</li><li>・加入促進キャンペーンを実施し、新規・追加両方の会員獲得を目指します。</li><li>・加入促進グッズの作成</li></ul>
④	ちゃちゃもタオル 販売事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・市のマスコットキャラクターをプリントしたタオルの販売収益を新型コロナウイルス感染症対策事業支援として寄附します。</li></ul>

### 2. 周年記念事業

(1)	周年記念事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・サービスセンター設立30周年を記念として、実施します。</li><li>松阪市が開催する「ワークセンターフェスティバル2022」と同時開催いたします。</li><li>① ゆうとぴあ会員交流フェスティバル</li></ul>
-----	--------	---

### 3. 共済事業

(1)	共済事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・会員等の申請に基づきお支払いします。</li><li>祝金、見舞金、弔慰金</li><li>・在会年数により記念品をお渡しします。</li><li>5年、10年、15年、20年、25年、30年</li></ul>
-----	------	---



#### 4. 市委託事業

①	ワークセンター松阪 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪市内に在勤若しくは在住の勤労者を対象とした、松阪市から受託して実施する事業。</li> <li>定期講座 前期33講座、後期33講座</li> <li>短期講座 3講座</li> <li>一日体験講座 10講座</li> <li>フリーレッスン 4講座</li> <li>交流事業 3事業</li> </ul>
②	勤労青少年ホーム 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪市内に在勤若しくは在住の満35歳未満の勤労者を対象とした、松阪市から受託して実施する事業。</li> <li>定期講座 前期13講座、後期12講座</li> <li>交流事業 3事業</li> </ul>

#### 5. 法人としての取組み

サービスセンターを取り巻く諸環境や課題に対応するためには、社会的な評価と会員からの高い満足度と信頼を得られる福利厚生サービスを提供する必要があります。サービスの向上のためには時代に即したサービスシステムの導入の検討は急務であるため、既存事業の廃止・修正・継続並びにSNSの活用等も視野に入れつつ進めていきます。

指定管理者制度の導入における管理候補者といたしましては、これまでの実績を生かしたワークセンター松阪が本来提供すべきサービスの内容、質等の改善と効率化を図る必要があります。

特に、勤労青少年ホーム事業をはじめとする委託事業の見直しや管理運営、組織体制強化等の検討課題を整理し、抜本的な改革に着手してまいります。

勤労者の福利厚生の向上及び法人運営に係る情報収集、共同事業の実施等を目的として、一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（以下、「全福センター」という。）に加入しております。全福センターの主催する研修に参加するほか、ブロック協議会にも加入し、東海三県に加え、静岡県サービスセンターとも情報交換を行います。三重県内の2つのサービスセンターとの情報交換や共同事業を行い、サービスの充実と会員拡大を図っていきます。

# 令和4年度 公益財団法人松阪市勤労者サービスセンター 収支予算書（損益ベース）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
<b>I 一般正味財産の部</b>				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	263,000	263,000	0	基本財産の運用収入
基本財産受取利息	263,000	263,000	0	
特定資産運用益	1,000	1,000	0	定期預金利息
受取入会金	350,000	370,000	△ 20,000	入会者：700名
受取会費	70,228,000	70,761,000	△ 533,000	会員数：年99,860名
福利厚生事業収益	59,851,000	59,605,000	246,000	事業参加者負担金等
生活安定事業収益	37,135,000	35,721,000	1,414,000	
余暇活動事業収益	20,365,000	20,556,000	△ 191,000	
健康管理事業収益	1,958,000	2,816,000	△ 858,000	
情報提供事業収益	393,000	512,000	△ 119,000	
周年事業収益	0	9,262,000	△ 9,262,000	
市委託事業収益	15,599,000	16,017,000	△ 418,000	松阪市委託事業委託費等
受取市委託費	8,000,000	8,345,000	△ 345,000	
勤労青少年ホーム事業収益	1,496,000	1,466,000	30,000	
ワークセンター松阪事業収益	6,103,000	6,206,000	△ 103,000	
共済事業収益	4,207,000	4,757,000	△ 550,000	共済金・優良戻し
共済掛金収益	3,065,000	3,075,000	△ 10,000	
共済還元金収益	1,142,000	1,682,000	△ 540,000	
受取補助金等	27,200,000	27,200,000	0	松阪市補助金
受取協賛金	325,000	325,000	0	労福協等協賛金
広告収益	1,470,000	1,560,000	△ 90,000	会報等広告掲載料
受取出資配当金	8,000	8,000	0	東海労働金庫出資配当金
雑収益	66,000	73,000	△ 7,000	
受取利息	1,000	1,000	0	普通預金利息
雑収益	65,000	72,000	△ 7,000	コピー代等
経常収益計	179,568,000	190,202,000	△ 10,634,000	
(2) 経常費用				
事業費	174,287,330	210,075,160	△ 35,787,830	
給料手当	27,133,430	26,965,220	168,210	職員7名分給与等事業従事分
職員給与	18,137,310	17,445,780	691,530	
職員特別手当	6,157,910	7,243,710	△ 1,085,800	
職員諸手当	2,838,210	2,275,730	562,480	
福利厚生費	4,485,600	4,727,680	△ 242,080	社会保険料等事業従事分
法定福利費	4,377,910	4,632,450	△ 254,540	
福利厚生費	107,690	95,230	12,460	
臨時雇賃金	0	1,862,770	△ 1,862,770	
退職給付費用	0	2,208,090	△ 2,208,090	
退職金共済掛金	1,931,300	2,242,800	△ 311,500	退職金共済掛金事業従事分
会議費	30,000	50,000	△ 20,000	市委託事業講座リーダー会議費用
旅費交通費	4,000	4,000	0	主催事業実施時旅費
通信運搬費	2,441,000	2,183,000	258,000	電話通話料、郵送料他

(単位：円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
消耗品費	4,910,000	4,225,000	685,000	事務用品他事業使用分
修繕費	76,000	76,000	0	〇A機器等修繕料事業使用分
印刷製本費	4,109,000	5,769,800	△ 1,660,800	会報、ガイドブック等印刷費
燃料費	193,000	145,800	47,200	車両燃料費事業使用分
手数料	498,000	479,000	19,000	口座振込等手数料他事業使用分
賃借料	1,899,000	1,889,000	10,000	〇A機器等事業使用分
保険料	564,000	546,000	18,000	自動車保険事業使用分他
諸謝金	11,475,000	11,757,000	△ 282,000	講座講師謝礼他
租税公課	994,000	914,000	80,000	消費税事業相当分
支払負担金	132,000	132,000	0	スポーツクラブ法人会費
委託費	3,348,000	3,256,000	92,000	会員勧誘業務委託費
広告費	293,000	264,000	29,000	制度普及広告費
支払助成費	14,367,000	14,521,000	△ 154,000	事業助成金
支払寄付金	72,000	117,000	△ 45,000	復興支援寄附金
チケット購入費	54,815,000	56,251,000	△ 1,436,000	チケット等代金
幹旋等物品費	18,503,000	23,697,000	△ 5,194,000	幹旋等物品購入費
施設利用費	4,308,000	4,670,000	△ 362,000	事業時施設利用料
共済事業掛金	5,781,000	5,900,000	△ 119,000	掛金 1人80円/月
支払共済金	5,925,000	6,960,000	△ 1,035,000	慶弔共済金
周年事業費	6,000,000	28,262,000	△ 22,262,000	30周年記念事業費
管理費	6,310,670	6,945,840	△ 635,170	
役員等報酬	616,000	518,000	98,000	役員、評議員等報酬
給料手当	3,353,570	3,332,780	20,790	職員7名分給与等管理従事分
職員給与	2,241,690	2,156,220	85,470	
職員特別手当	761,090	895,290	△ 134,200	
職員諸手当	350,790	281,270	69,520	
福利厚生費	554,400	584,320	△ 29,920	社会保険料等管理従事分
法定福利費	541,090	572,550	△ 31,460	
福利厚生費	13,310	11,770	1,540	
臨時雇賃金	0	230,230	△ 230,230	
退職給付費用	0	272,910	△ 272,910	
退職金共済掛金	238,700	277,200	△ 38,500	退職金共済掛金管理従事分
会議費	52,000	34,000	18,000	理事会等会議費
旅費交通費	163,000	374,000	△ 211,000	研修等参加に係る旅費
通信運搬費	9,000	26,000	△ 17,000	電話通話料、郵送料他
消耗品費	184,000	179,000	5,000	事務用品他管理使用分
修繕費	24,000	24,000	0	〇A機器等修繕料管理使用分
印刷製本費	91,000	121,200	△ 30,200	帳票等印刷費
燃料費	17,000	16,200	800	車両燃料費管理使用分
手数料	28,000	30,000	△ 2,000	口座振込等手数料他管理使用分
賃借料	335,000	471,000	△ 136,000	〇A機器等管理使用分
保険料	12,000	13,000	△ 1,000	自動車保険管理使用分
租税公課	9,000	8,000	1,000	消費税法人会計相当分
支払負担金	169,000	169,000	0	全福センター会費等
委託費	435,000	245,000	190,000	定期提出書類作成支援
渉外費	20,000	20,000	0	渉外費
経常費用計	180,598,000	217,021,000	△ 36,423,000	
当期経常増減額	△ 1,030,000	△ 26,819,000	25,789,000	

(単位：円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
<b>2. 経常外増減の部</b>				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,030,000	△ 26,819,000	25,789,000	
一般正味財産期首残高	82,053,000	108,872,000	△ 26,819,000	
一般正味財産期末残高	81,023,000	82,053,000	△ 1,030,000	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	317,102,000	317,102,000	0	
指定正味財産期末残高	317,102,000	317,102,000	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	398,125,000	399,155,000	△ 1,030,000	

- 1 借入金限度額 資金の借り入れをする予定はありません。
- 2 債務負担額 令和4年度 2,047千円、令和5年度 2,047千円、令和6年度 2,047千円

## 収支予算書（損益ベース）内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	32,600	0	230,400	263,000
基本財産受取利息	32,600	0	230,400	263,000
特定資産運用益	0	1,000	0	1,000
特定資産運用益	0	1,000	0	1,000
受取入会金	350,000	0	0	350,000
受取入会金	350,000	0	0	350,000
受取会費	38,625,000	28,091,000	3,512,000	70,228,000
受取会費	38,625,000	28,091,000	3,512,000	70,228,000
事業収益	59,851,000	0	0	59,851,000
生活安定事業収益	37,135,000	0	0	37,135,000
余暇活動事業収益	20,365,000	0	0	20,365,000
健康管理事業収益	1,958,000	0	0	1,958,000
情報提供事業収益	393,000	0	0	393,000
市委託事業収益	15,599,000	0	0	15,599,000
受取市委託費	8,000,000	0	0	8,000,000
勤労青少年ホーム事業収益	1,496,000	0	0	1,496,000
ワークセンター松阪事業収益	6,103,000	0	0	6,103,000
共済事業収益	0	4,207,000	0	4,207,000
共済掛金収益	0	3,065,000	0	3,065,000
共済還元金収益	0	1,142,000	0	1,142,000
受取補助金等	24,158,000	354,000	2,688,000	27,200,000
受取市補助金	24,158,000	354,000	2,688,000	27,200,000
受取協賛金	325,000	0	0	325,000
受取協賛金	325,000	0	0	325,000
広告収益	1,470,000	0	0	1,470,000
広告収益	1,470,000	0	0	1,470,000
受取出資配当金	8,000	0	0	8,000
受取出資配当金	8,000	0	0	8,000
雑収益	1,000	0	65,000	66,000
受取利息	1,000	0	0	1,000
雑収益	0	0	65,000	65,000
経常収益計	140,419,600	32,653,000	6,495,400	179,568,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
(2) 経常費用				
事業費	151,865,360	22,421,970		174,287,330
給料手当	26,828,560	304,870		27,133,430
職員給与	17,933,520	203,790		18,137,310
職員特別手当	6,088,720	69,190		6,157,910
職員諸手当	2,806,320	31,890		2,838,210
福利厚生費	4,435,200	50,400		4,485,600
法定福利費	4,328,720	49,190		4,377,910
福利厚生費	106,480	1,210		107,690
臨時雇賃金	0	0		0
退職給付費用	0	0		0
退職金共済掛金	1,909,600	21,700		1,931,300
会議費	30,000	0		30,000
旅費交通費	4,000	0		4,000
通信運搬費	2,423,000	18,000		2,441,000
消耗品費	4,901,000	9,000		4,910,000
修繕費	65,000	11,000		76,000
印刷製本費	4,109,000	0		4,109,000
燃料費	193,000	0		193,000
手数料	335,000	163,000		498,000
賃借料	1,742,000	157,000		1,899,000
保険料	555,000	9,000		564,000
諸謝金	11,475,000	0		11,475,000
租税公課	994,000	0		994,000
支払負担金	132,000	0		132,000
委託費	3,348,000	0		3,348,000
広告費	293,000	0		293,000
支払助成費	14,367,000	0		14,367,000
支払寄付金	72,000	0		72,000
チケット購入費	51,233,000	3,582,000		54,815,000
幹旋等物品費	12,113,000	6,390,000		18,503,000
施設利用費	4,308,000	0		4,308,000
共済事業掛金	0	5,781,000		5,781,000
支払共済金	0	5,925,000		5,925,000
周年事業費	6,000,000	0		6,000,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
管理費			6,310,670	6,310,670
役員等報酬			616,000	616,000
給料手当			3,353,570	3,353,570
職員給与			2,241,690	2,241,690
職員特別手当			761,090	761,090
職員諸手当			350,790	350,790
福利厚生費			554,400	554,400
法定福利費			541,090	541,090
福利厚生費			13,310	13,310
臨時雇賃金			0	0
退職給付費用			0	0
退職金共済掛金			238,700	238,700
会議費			52,000	52,000
旅費交通費			163,000	163,000
通信運搬費			9,000	9,000
消耗品費			184,000	184,000
修繕費			24,000	24,000
印刷製本費			91,000	91,000
燃料費			17,000	17,000
手数料			28,000	28,000
賃借料			335,000	335,000
保険料			12,000	12,000
租税公課			9,000	9,000
支払負担金			169,000	169,000
委託費			435,000	435,000
渉外費			20,000	20,000
経常費用計	151,865,360	22,421,970	6,310,670	180,598,000
当期経常増減額	△ 11,445,760	10,231,030	184,730	△ 1,030,000
2. 経常外増減の部	0			0
(1) 経常外収益	0			0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0			0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	5,940,760	△ 5,856,030	△ 84,730	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,505,000	4,375,000	100,000	△ 1,030,000
一般正味財産期首残高	8,195,480	67,387,630	6,469,890	82,053,000
一般正味財産期末残高	2,690,480	71,762,630	6,569,890	81,023,000
	0			0
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	29,102,000	0	288,000,000	317,102,000
指定正味財産期末残高	29,102,000	0	288,000,000	317,102,000
正味財産期末残高	31,792,480	71,762,630	294,569,890	398,125,000

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。